

機構の財務状況

決算状況	54	参考情報	
財務諸表等		貸借対照表（承継時との比較）	70
貸借対照表	55	貸借対照表【一般勘定】	71
損益計算書	56	損益計算書【一般勘定】	72
利益の処分に関する書類【一般勘定、管理勘定】	57	貸借対照表【管理勘定】	73
純資産変動計算書	57	損益計算書【管理勘定】	73
キャッシュ・フロー計算書	58	平成 20 年度末自己査定結果	74
重要な会計方針	59	健全化判断比率に基づく平成 20 年度末	
注記事項等		貸付残高の分類	74
・貸借対照表に関する注記	60		
・損益計算書に関する注記	61		
・キャッシュ・フロー計算書に関する注記	61		
・有価証券に関する注記	61		
・デリバティブ取引に関する注記	62		
・退職給付に関する注記	62		
・公営企業金融公庫からの資産及び負債の承継	63		
勘定別情報（貸借対照表関係）	64		
勘定別情報（損益計算書関係）	66		
附属明細書	67		

機構の財務状況 | 決算状況

平成20年度(平成20年8月1日から平成21年3月31日まで)の財政状態及び損益状況の概要は次のとおりです。

- 財政状態

当年度末の主要科目残高は、資産の部では、貸付金22兆2,152億円に対し、負債及び純資産の部では、債券18兆9,781億円、特別法上の準備金等3兆4,236億円、公営企業健全化基金8,946億円等です。

- 損益状況

当年度中の損益は、経常利益1,306億円、当期純利益204億円となりました。

機構の財務状況 | 財務諸表等

当機構は、地方交付税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第10号）第5条の規定による改正前の地方公営企業等金融機構法に基づき財務諸表を作成し、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、当機構は子会社等を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

■ 貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	22,215,288	債券	18,978,163
有価証券	874,832	その他負債	19,756
現金預け金	255,591	賞与引当金	47
その他資産	20,051	役員賞与引当金	7
有形固定資産	3,010	退職給付引当金	202
無形固定資産	842	役員退職慰労引当金	51
		公営企業健全化基金	894,675
		基本公営企業健全化基金	892,875
		組入公営企業健全化基金	1,800
		特別法上の準備金等	3,423,622
		金利変動準備金	220,000
		公庫債権金利変動準備金	3,074,728
		利差補てん積立金	128,894
		負債の部合計	23,316,529
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	1,295
		一般勘定積立金	1,295
		管理勘定利益積立金	35,190
		純資産の部合計	53,087
資産の部合計	23,369,616	負債及び純資産の部合計	23,369,616

■ 損益計算書（平成20年8月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	291,330
資金運用収益	291,288
役務取引等収益	33
その他経常収益	8
経常費用	160,632
資金調達費用	155,235
役務取引等費用	134
その他業務費用	2,233
営業経費	1,203
その他経常費用	1,826
公営企業健全化基金組入額	1,800
その他の経常費用	26
経常利益	130,697
特別利益	307,872
公庫債権金利変動準備金取崩額	300,000
利差補てん積立金取崩額	7,872
特別損失	418,144
公庫債権金利変動準備金繰入額	118,144
国庫納付金	300,000
当期純利益	20,425

■ 利益の処分にに関する書類【一般勘定】(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

I 処分対象利益		1,295
当期純利益	1,295	
前期繰越欠損金	—	
II 利益処分数額		
積立金	1,295	1,295

(注) 1. 「地方公営企業等金融機構法」(平成19年法律第64号。以下「法」という。)第39条第1項の規定に基づき、当事業年度末に利益処分しております。

2. 利益処分数額の積立金は貸借対照表上、一般勘定積立金として計上しております。

■ 利益の処分にに関する書類【管理勘定】(平成21年3月31日)

(単位：百万円)

I 処分対象利益		19,129
当期純利益	19,129	
前期繰越欠損金	—	
II 利益処分数額		
積立金	19,129	19,129

(注) 1. 法附則第13条第8項の規定に基づき、当事業年度末に利益処分しております。

2. 利益処分数額の積立金は貸借対照表上、管理勘定利益積立金として計上しております。

■ 純資産変動計算書 (平成20年8月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	出資者資本				管理勘定 利益積立金	純資産合計
	地方公共 団体出資金	利益剰余金		出資者資本 合計		
		一般勘定 積立金	利益剰余金 合計			
前事業年度末残高	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額						
出資金の受入	16,602	—	—	16,602	—	16,602
公営企業金融公庫 承継資産等の受入	—	—	—	—	16,060	16,060
当期純利益	—	1,295	1,295	1,295	19,129	20,425
当事業年度変動額合計	16,602	1,295	1,295	17,897	35,190	53,087
当事業年度末残高	16,602	1,295	1,295	17,897	35,190	53,087

■ キャッシュ・フロー計算書（平成20年8月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	20,425
減価償却費	123
資金運用収益	△291,288
資金調達費用	155,235
賞与引当金の減少額	△5
役員賞与引当金の増加額	6
退職給付引当金の増加額	10
役員退職慰労引当金の増加額	26
公営企業健全化基金の増加額	1,800
公庫債権金利変動準備金の増加額	118,144
利差補てん積立金の減少額	△7,872
貸付金の純増(△)減	243,369
債券の純増減(△)	△363,477
資金運用による収入	289,975
資金調達による支出	△151,043
その他	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,388
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,895,550
有価証券の取得による支出	△2,422,893
無形固定資産の取得による支出	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,635
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
国庫納付による支出	△300,000
公営競技納付金還付支出	△10,479
出資金の受入による収入	16,602
その他	△16,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,332
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の増加額	177,692
VI 現金及び現金同等物の期首残高	—
VII 資産負債承継による資金増加額	77,898
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	255,591

■ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法による評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20年～41年 その他 2年～19年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、当機構利用のソフトウェアについては、5年で償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務については通貨スワップもしくは為替予約が付されており、振当処理を行っているため、確定している円貨額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…通貨スワップ	ヘッジ対象…外貨建債券の元利償還
b.ヘッジ手段…金利スワップ	ヘッジ対象…物価連動債券の元利償還及び変動利付債券の利払
c.ヘッジ手段…為替予約	ヘッジ対象…外貨預金の元利金の受取

(3) ヘッジ方針

外貨建債券の為替変動リスク並びに物価連動債券及び変動利付債券の金利変動リスクをヘッジするため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

9. 公営企業健全化基金の会計処理

法第46条第1項の規定に基づき地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条の2の規定による納付金を積み立てるための公営企業健全化基金を設けております。また、法第46条第5項の規定に基づき同基金の運用により生じる収益（以下「基金運用益」という。）を地方債の利子の軽減に要する費用に充て、当該基金運用益の額から地方債の利子の軽減に充てた金額を差し引いてなお、剰余があるときは、当該剰余の額を同基金に組み入れ、基金運用益の額が地方債の利子の軽減に充てる金額に不足するときは、同条第6項の規定に基づき前年度までに組み入れた額及び当該不足する事業年度に納付された納付金の額の合計額を限度として同基金を取り崩すこととしております。

なお、当事業年度は地方財政法施行令の一部を改正する政令（平成19年政令第398号）による改正前の地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）附則第2条第7項の規定に基づく還付を行っております。

10. 金利変動準備金及び公庫債権金利変動準備金の会計処理

金利変動準備金の会計処理については、当機構が発行した債券の借換え（公営企業債券の借換えを除く。）に伴う金利変動リスクに備えるため、法第38条第1項、第3項及び法附則第9条第8項の規定に基づき、「地方公営企業等金融機構の財務及び会計に関する省令」（平成20年総務省令第87号）第34条及び「公営企業金融公庫法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」（平成20年政令第226号。以下「整備令」という。）第22条に定めるところにより算出した額を計上しております。

また、公庫債権金利変動準備金の会計処理については、公営企業債券の借換えに伴う金利変動リスクに備えるため、法附則第9条第9項及び第10項、第13条第5項及び第7項の規定に基づき、「地方公営企業等金融機構の公庫債権管理業務に関する省令」（平成20年総務・財務省令第2号。以下「管理業務省令」という。）第1条から第3条まで、同省令附則第3条及び第5条に定めるところにより算出した額を計上しております。

11. 利差補てん積立金の会計処理

公営企業金融公庫が利子を軽減して貸し付けた資金に係るものについて、当該資金の利子の軽減に充てるため、法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、管理業務省令第5条に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 管理勘定利益積立金の会計処理

管理勘定において生じた利益については、法附則第13条第8項及び整備令第26条第2項の規定に基づき、利益剰余金と区分して、管理勘定利益積立金として計上しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■ 注記事項等

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

35百万円

2. 貸付金

貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。また、過去における貸倒実績はありません。よって、貸倒引当金は計上しておりません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3.担保提供資産

法第40条第2項の規定に基づき、機構の総資産を地方公営企業等金融機構債券等18,978,163百万円の一般担保に供しております。

4.特別法上の準備金等

(1)金利変動準備金

法第38条第1項、第3項及び法附則第9条第8項の規定に基づくものであります。

(2)公庫債権金利変動準備金

法附則第9条第9項及び第10項、第13条第5項及び第7項の規定に基づくものであります。

(3)利差補てん積立金

法附則第9条第13項、第13条第8項、整備令第26条第1項、第3項及び第4項の規定に基づくものであります。

【損益計算書に関する注記】

1.当期純利益の勘定別内訳

一般勘定 1,295百万円
管理勘定 19,129百万円

2.公庫債権金利変動準備金取崩額及び国庫納付金について

「平成20年度における地方公営企業等金融機構法附則第14条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令」(平成21年総務・財務省令第1号。以下「国帰属省令」という。)の規定に基づき、当事業年度に300,000百万円の公庫債権金利変動準備金が国に帰属したことにより、同準備金を取り崩し、同額の国庫納付を行っております。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1.Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」について

公営企業金融公庫時の政府出資金であり、承継資産等貸借対照表のその他負債に係る支出であります。

2.重要な非資金取引について

平成20年10月1日、当機構は法附則第9条第1項、第10条第1項及び第2項の規定に基づき、公営企業金融公庫から資産及び負債を承継しております。

【有価証券に関する注記】

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
政府短期証券	193,958	193,954	△4	-	△4
国庫短期証券	411,873	411,865	△8	-	△8
合計	605,832	605,819	△12	-	△12

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2.時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
譲渡性預金	269,000

【デリバティブ取引に関する注記】

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当機構の行っているデリバティブ取引は、金利関連取引については金利スワップ、通貨関連取引については通貨スワップであります。

(2) 取組方針及び利用目的

金利スワップ及び通貨スワップについては、将来の金利、為替の変動に伴うリスクの回避を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップについては資金調達に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引は外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理は、ヘッジ会計を採用しております。

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合には、振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| a.ヘッジ手段・・・通貨スワップ | ヘッジ対象・・・外貨建債券の元利償還 |
| b.ヘッジ手段・・・金利スワップ | ヘッジ対象・・・物価連動債券の元利償還及び変動利付債券の利払 |
| c.ヘッジ手段・・・為替予約 | ヘッジ対象・・・外貨預金の元利金の受取 |

③ヘッジ方針

外貨建債券の為替変動リスク並びに物価連動債券及び変動利付債券の金利変動リスクをヘッジするため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクについてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクについては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引先の信用力を常時把握し、取引先を分散させております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限を定めた運用管理基準に従い、資金部が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に役員へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当機構のデリバティブ取引には、全てヘッジ会計が適用されておりますので、注記の対象から除いております。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	316百万円
年金資産の額	113百万円
退職給付引当金の額	202百万円

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用の額	14百万円
退職一時金に係る退職給付費用の額	2百万円
厚生年金基金に係る退職給付費用の額	11百万円

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定は簡便法によっております。

【公営企業金融公庫からの資産及び負債の承継】

法附則第9条第1項、第10条第1項及び第2項の規定に基づき公営企業金融公庫から承継した資産及び負債並びに整備令第21条の規定に基づく管理勘定利益積立金は、以下のとおりです。

■ 承継資産等貸借対照表（平成20年10月1日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	22,458,657	債券	19,339,289
有価証券	1,347,000	その他負債	32,108
現金預け金	77,898	賞与引当金	54
その他資産	17,179	退職給付引当金	217
有形固定資産	3,045	公営企業健全化基金	903,354
無形固定資産	654	基本公営企業健全化基金	903,354
		特別法上の準備金等	3,613,350
		金利変動準備金	220,000
		公庫債権金利変動準備金	3,256,583
		利差補てん積立金	136,767
		負債の部合計	23,888,375
		(純資産の部)	
		管理勘定利益積立金	16,060
		純資産の部合計	16,060
資産の部合計	23,904,435	負債及び純資産の部合計	23,904,435

(注) 「その他負債」のうち公営企業金融公庫時の政府出資金の返還に係るものが16,455百万円含まれております。

■ 勘定別情報（貸借対照表関係）（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
（資産の部）				
貸付金	475,313	21,739,974		22,215,288
有価証券	874,832			874,832
現金預け金	255,591			255,591
その他資産	2,543	17,508		20,051
有形固定資産	3,010			3,010
無形固定資産	842			842
一般勘定貸		1,209,333	△1,209,333	
公営企業健全化基金管理勘定貸	892,875		△892,875	
資産の部合計	2,505,009	22,966,816	△2,102,209	23,369,616
（負債の部）				
債券	159,884	18,818,279		18,978,163
その他負債	2,908	16,848		19,756
賞与引当金	47			47
役員賞与引当金	7			7
退職給付引当金	202			202
役員退職慰労引当金	51			51
公営企業健全化基金	894,675			894,675
基本公営企業健全化基金	892,875			892,875
組入公営企業健全化基金	1,800			1,800
管理勘定借	1,209,333		△1,209,333	
公営企業健全化基金一般勘定借		892,875	△892,875	
特別法上の準備金等	220,000	3,203,622		3,423,622
金利変動準備金	220,000			220,000
公庫債権金利変動準備金		3,074,728		3,074,728
利差補てん積立金		128,894		128,894
負債の部合計	2,487,111	22,931,626	△2,102,209	23,316,529
（純資産の部）				
地方公共団体出資金	16,602			16,602
利益剰余金	1,295			1,295
一般勘定積立金	1,295			1,295
管理勘定利益積立金		35,190		35,190
純資産の部合計	17,897	35,190		53,087
負債及び純資産の部合計	2,505,009	22,966,816	△2,102,209	23,369,616

(注) 1. 一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第13条第1項の規定に基づく機構が公営企業金融公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第3項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

2. 一般勘定積立金、管理勘定利益積立金

損益計算書において計上した一般勘定の「当期純利益」は、法第39条第1項の規定に基づき、「一般勘定積立金」として計上し、管理勘定の「当期純利益」は、法附則第13条第8項の規定に基づき、「管理勘定利益積立金」として計上しております。

3. 一般勘定貸、管理勘定借

法附則第13条第4項の規定に基づき、一般勘定と管理勘定との間において融通している資金の額であります。

4. 公営企業健全化基金一般勘定借、公営企業健全化基金管理勘定貸

「公営企業健全化基金」として受け入れた現金を、法附則第9条第12項の規定に基づき、一般勘定から管理勘定へ融通している額であります。

■ 勘定別情報（損益計算書関係）（平成20年8月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
経常収益	17,807	298,791	△ 25,269	291,330
資金運用収益	5,016	286,271		291,288
役務取引等収益	33			33
その他経常収益	6	1		8
管理勘定事務受託費	571		△ 571	
公営企業健全化基金受取利息	12,179		△ 12,179	
一般勘定貸受取利息		2,154	△ 2,154	
公営企業健全化基金一般勘定繰入金		10,363	△ 10,363	
経常費用	16,512	169,389	△ 25,269	160,632
資金調達費用	572	154,662		155,235
役務取引等費用	0	134		134
その他業務費用	485	1,747		2,233
営業経費	1,109	94		1,203
その他経常費用	1,826			1,826
公営企業健全化基金組入額	1,800			1,800
その他の経常費用	26			26
管理勘定借支払利息	2,154		△ 2,154	
公営企業健全化基金管理勘定繰出金	10,363		△ 10,363	
一般勘定事務委託費		571	△ 571	
公営企業健全化基金支払利息		12,179	△ 12,179	
経常利益	1,295	129,401		130,697
特別利益		307,872		307,872
公庫債権金利変動準備金取崩額		300,000		300,000
利差補てん積立金取崩額		7,872		7,872
特別損失		418,144		418,144
公庫債権金利変動準備金繰入額		118,144		118,144
国庫納付金		300,000		300,000
当期純利益	1,295	19,129		20,425

■附属明細書

1【有形固定資産等明細書】

(単位：百万円)

資産の種類		前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	—	551	—	551	21	21	529
	土地	—	2,403	—	2,403	—	—	2,403
	その他の有形固定資産	—	91	—	91	13	13	77
	有形固定資産計	—	3,045	—	3,045	35	35	3,010
無形固定資産	ソフトウェア	—	910	—	910	88	88	822
	その他の無形固定資産	—	20	—	20	—	—	20
	無形固定資産計	—	931	—	931	88	88	842

(注)「当期増加額」は、平成20年10月1日、法附則第10条第1項及び第2項の規定に基づき、公営企業金融公庫から承継した固定資産の価額を含んでおります。

2【地方公営企業等金融機構債券等明細書】

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前期末 残高	当期末 残高	利率(%)	償還 期限
政府保証債(国内債) 4年第1回地方公営企業等金融機構債券	平成21年 2月27日	—	299,827	0.7	4年
政府保証債(国内債) 第1回～第6回地方公営企業等金融機構債券	平成20年10月16日 ～平成21年 3月17日	—	420,057	1.3 ～1.6	10年
非政府保証公募債 5年第1回地方公営企業等金融機構債券	平成21年 2月24日	—	29,991	1.01	5年
非政府保証公募債 第1回～第2回地方公営企業等金融機構債券	平成20年11月25日 ～平成21年 2月20日	—	79,952	1.59 ～1.77	10年
非政府保証公募債 20年第1回地方公営企業等金融機構債券	平成21年 1月26日	—	49,940	2.07	20年
地方公営企業等金融機構債券小計	—	—	879,769	—	—
政府保証債(国内債) 第775回～第886回公営企業債券	平成11年 4月28日 ～平成20年 6月19日	—	10,999,234 (1,782,750)	0.5 ～2.0	10年
政府保証債(国内債) 15年第1回～第5回公営企業債券	平成17年 6月22日 ～平成19年 7月18日	—	184,615	1.6 ～2.2	15年
政府保証債(外債) 第13回ユーロ・ドル～第5回グローバル・ 円公営企業債券	平成11年 5月 7日 ～平成20年 6月25日	—	1,125,217 (81,740) [3,900,000千米ドル] [900,000千ユーロ] [150,000千英ポンド]	1.350 ～6.000	10年 ～20年

(続く)

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前期末 残高	当期末 残高	利率(%)	償還 期限
非政府保証公募債 5年第1回公営企業債券	平成20年 2月29日	—	129,950	1.14	5年
非政府保証公募債 第1回～第30回公営企業債券	平成13年12月26日 ～平成20年 6月16日	—	1,279,743	0.64 ～ 2.07	10年
非政府保証公募債 20年第1回～第25回公営企業債券	平成14年 7月30日 ～平成20年 6月16日	—	569,587	1.03 ～ 2.58	20年
非政府保証公募債 30年第1回～第10回公営企業債券	平成16年 1月29日 ～平成18年 9月20日	—	189,842	2.39 ～ 2.95	30年
非政府保証公募債 変動利付第1回公営企業債券	平成14年10月31日	—	20,000	変動	15年
非政府保証公募債 物価連動第1回～第2回公営企業債券	平成17年 3月 2日 ～平成17年 7月19日	—	40,000	1.248 ～ 1.408	10年
非政府保証公募債 定時償還第1回～第3回公営企業債券	平成15年 2月14日 ～平成16年 6月 9日	—	47,830 (2,170)	1.39 ～ 2.01	28年
非政府保証公募債 変動利付(CMS型)第1回公営企業債券	平成18年 9月13日	—	20,000	1.894	10年
縁故債 い号第52回～特別第1号第31回 公営企業債券	平成11年 7月30日 ～平成20年 7月31日	—	3,492,373 (522,253)	0.67 ～ 2.18	10年
公営企業債券小計	—	—	18,098,393 (2,388,913)	—	—
合 計	—	—	18,978,163 (2,388,913)	—	—

- (注) 1. 法第40条第2項の規定に基づき、機構の総資産を地方公営企業等金融機構債券等18,978,163百万円の一般担保に供しております。
2. 「政府保証債(外債)第13回ユーロ・ドル～第5回グローバル・円公営企業債券」の「当期末残高」欄の[]は外貨建による金額であります。
3. 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内償還予定の金額であります。
4. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
2,388,913	2,244,370	2,176,130	2,030,560	2,160,070

3【引当金明細書】

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	—	101	53	—	47
役員賞与引当金	—	8	0	—	7
退職給付引当金	—	202	—	—	202
役員退職慰労引当金	—	51	—	—	51

4【金利変動準備金等明細書】

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額		当期減少額		差引当期末残高
			うち 繰入額等		うち 繰出額	
金利変動準備金	—	220,000	220,000	—	—	220,000
公庫債権 金利変動準備金	—	3,374,728	—	300,000	—	3,074,728
合 計	—	3,594,728	220,000	300,000	—	3,294,728

(注)「公庫債権金利変動準備金」のうち、「当期減少額」の300,000百万円は、国帰属省令の規定に基づき、公庫債権金利変動準備金300,000百万円が国に帰属したことによる取り崩しであります。

5【公営企業健全化基金明細書】

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額		当期減少額		当期末残高
		積立額	組入額	取崩額	その他	
基本公営企業 健全化基金	—	903,354	—	—	10,479	892,875
組入公営企業 健全化基金	—	—	1,800	—	—	1,800
合 計	—	903,354	1,800	—	10,479	894,675

(注) 1.「基本公営企業健全化基金」の「積立額」は、法附則第9条第11項の規定に基づき機構が公営企業金融公庫から承継した額であります。

2.「基本公営企業健全化基金」の「当期減少額」の「その他」は、全額が地方財政法施行令の一部を改正する政令による改正前の地方財政法施行令附則第2条第7項の規定に基づく還付に係る金額であります。

3.「組入公営企業健全化基金」の「当期増加額」の「組入額」は、法第46条第5項の規定に基づき、公営企業健全化基金に組み入れた額であります。

機構の財務状況 | 参考情報

■貸借対照表（承継時との比較）

（単位：百万円）

	承継時 (平成20年10月1日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)		
貸付金	22,458,657	22,215,288
有価証券	1,363,550	874,832
現金預け金	77,924	255,591
その他資産	17,205	20,051
有形固定資産	3,045	3,010
無形固定資産	654	842
資産の部合計	23,921,038	23,369,616
(負債の部)		
債券	19,339,289	18,978,163
その他負債	32,109	19,756
賞与引当金	54	47
役員賞与引当金	—	7
退職給付引当金	217	202
役員退職慰労引当金	—	51
公営企業健全化基金	903,354	894,675
基本公営企業健全化基金	903,354	892,875
組入公営企業健全化基金	—	1,800
特別法上の準備金等	3,613,350	3,423,622
金利変動準備金	220,000	220,000
公庫債権金利変動準備金	3,256,583	3,074,728
利差補てん積立金	136,767	128,894
負債の部合計	23,888,375	23,316,529
(純資産の部)		
地方公共団体出資金	16,602	16,602
利益剰余金	—	1,295
一般勘定積立金	—	1,295
管理勘定利益積立金	16,060	35,190
純資産の部合計	32,662	53,087
負債及び純資産の部合計	23,921,038	23,369,616

（注）承継時（平成20年10月1日現在）の貸借対照表は、機構の地方公共団体出資金等に、平成20年10月1日付けで、公営企業金融公庫から機構に承継された資産及び負債を含めたものです。

■ 貸借対照表【一般勘定】（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	475,313	債券	159,884
有価証券	874,832	その他負債	2,908
現金預け金	255,591	賞与引当金	47
その他資産	2,543	役員賞与引当金	7
有形固定資産	3,010	退職給付引当金	202
無形固定資産	842	役員退職慰労引当金	51
公営企業健全化基金管理勘定貸	892,875	公営企業健全化基金	894,675
		基本公営企業健全化基金	892,875
		組入公営企業健全化基金	1,800
		管理勘定借	1,209,333
		特別法上の準備金等	220,000
		金利変動準備金	220,000
		負債の部合計	2,487,111
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	1,295
		一般勘定積立金	1,295
		純資産の部合計	17,897
資産の部合計	2,505,009	負債及び純資産の部合計	2,505,009

(注) 「管理勘定」とは、公庫債権管理業務（公営企業金融公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにその附帯業務）に係る勘定であり、「一般勘定」とは、公庫債権管理業務以外の業務に係る勘定です。

■ 損益計算書【一般勘定】（平成20年8月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	17,807
資金運用収益	5,016
役務取引等収益	33
その他経常収益	6
管理勘定事務受託費	571
公営企業健全化基金受取利息	12,179
経常費用	16,512
資金調達費用	572
役務取引等費用	0
その他業務費用	485
営業経費	1,109
その他経常費用	1,826
公営企業健全化基金組入額	1,800
その他の経常費用	26
管理勘定借支払利息	2,154
公営企業健全化基金管理勘定繰出金	10,363
経常利益	1,295
当期純利益	1,295

■ 貸借対照表【管理勘定】（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	21,739,974	債券	18,818,279
その他資産	17,508	その他負債	16,848
一般勘定貸	1,209,333	公営企業健全化基金一般勘定借	892,875
		特別法上の準備金等	3,203,622
		公庫債権金利変動準備金	3,074,728
		利差補てん積立金	128,894
		負債の部合計	22,931,626
		(純資産の部)	
		管理勘定利益積立金	35,190
		純資産の部合計	35,190
資産の部合計	22,966,816	負債及び純資産の部合計	22,966,816

■ 損益計算書【管理勘定】（平成20年8月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	298,791
資金運用収益	286,271
その他経常収益	1
一般勘定貸受取利息	2,154
公営企業健全化基金一般勘定繰入金	10,363
経常費用	169,389
資金調達費用	154,662
役務取引等費用	134
その他業務費用	1,747
営業経費	94
一般勘定事務委託費	571
公営企業健全化基金支払利息	12,179
経常利益	129,401
特別利益	307,872
公庫債権金利変動準備金取崩額	300,000
利差補てん積立金取崩額	7,872
特別損失	418,144
公庫債権金利変動準備金繰入額	118,144
国庫納付金	300,000
当期純利益	19,129

■ 平成20年度末自己査定結果

(単位：百万円)

自己査定による 債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権	銀行法に基づく リスク管理債権
破綻先 0	破産更生債権及び これらに準ずる債権 0	破綻先債権 0
実質破綻先 0		延滞債権 0
破綻懸念先 0	危険債権 0	
0	要管理債権 0	
----- 要注意先 27,108 (0.12%)	正常債権 22,231,941 (100%)	
正常先 152,458 (0.69%)		
----- 非区分(地方公共団体) 22,052,375 (99.19%)		
総計 22,231,941	総計 22,231,941	総計 0

(注1) 自己査定の対象債権及び金融再生法に基づく開示債権は貸出金及び未収利息であり、リスク管理債権の対象債権は貸出金である(金額は平成20年度末)。

(注2) ()内の数値は、総計に対する構成比である。

■ 健全化判断比率に基づく平成20年度末貸付残高の分類

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の健全化判断比率(平成19年度決算ベース)に基づき、都道府県及び市区町村に対する平成20年度末貸付残高を分類

(単位：百万円)

団体区分	団体数	割合	貸付残高	割合
財政再生基準該当団体	3	0.16%	5,112	0.02%
早期健全化基準該当団体	40	2.19%	259,823	1.21%
その他の団体	1,787	97.65%	21,121,394	98.76%
合計	1,830	100.00%	21,386,329	100.00%

(注1) 貸付残高の数値は、都道府県及び市区町村に対する平成20年度末貸付残高であり、一部事務組合、企業団及び公社に係る残高は含まない。

なお、自己査定結果の債務者区分の非区分(地方公共団体)との相違は、自己査定結果には、一部事務組合及び企業団に対する貸付額並びに未収利息が含まれていることによる。

(注2) 「財政再生基準該当団体」とは、地方公共団体の平成19年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のうち、いずれか1つ以上が財政再生基準以上の団体である。

(注3) 「早期健全化基準該当団体」とは、地方公共団体の平成19年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のうち、いずれか1つ以上が早期健全化基準以上の団体である。